

## 姫島村観光パンフレット及び観光ガイドマップ制作業務委託仕様書

### 1 業務名

姫島村観光パンフレット及び観光ガイドマップ制作業務委託

### 2 業務目的

本業務は、姫島村の豊かな自然、歴史、文化、食、体験コンテンツなどの観光資源を効果的に発信し、観光客誘致（インバウンドを含む。以下同じ。）及び村内周遊の促進、観光客の滞在時間延長、再訪意欲の向上、さらには観光消費の拡大を図るため、観光パンフレット及び観光ガイドマップを制作するものである。

### 3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 4 契約上限額

4,361,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 業務内容

受託者は次の業務を行うものとする。

#### （1）企画・構成

姫島村の魅力を効果的に発信するための企画立案及び構成案の作成

#### （2）取材・情報収集

掲載内容に必要な取材及び情報収集

#### （3）写真撮影

掲載内容に必要な写真撮影

原則として新たに撮影を行うものとする。ただし、天候等によりやむを得ない場合は、村が保有する既存写真の使用も可とする。

#### （4）原稿作成

掲載原稿の作成及び編集

#### （5）デザイン制作

観光パンフレット及び観光ガイドマップのデザイン制作

#### （6）翻訳

英語版制作に必要な翻訳

#### （7）校正

文章等校正及び内容確認

校正回数は3回とする。

#### （8）印刷及び納品

成果品の印刷及び納品

(9) 電子データ作成

Web 掲載用データ及び編集用データ等の作成

6 制作方針

(1) 観光パンフレット及び観光ガイドマップの判型、ページ数、折り加工、紙質及びデザインについては受託者の提案によるものとする。

ただし、観光パンフレットについては A4 判換算 16 ページまたは A5 判 32 ページ以上の情報量を確保すること。

また、観光客の視認性、携帯性、耐久性及び利用しやすさに配慮した構成とすること。

観光ガイドマップについては、現地での利用を想定し、観光施設や交通情報等を分かりやすく掲載すること。

7 制作物

(1) 観光パンフレット

日本語版

英語版

(2) 観光ガイドマップ

日本語版

英語版

8 掲載内容

掲載内容は次を基本とし、掲載方法及び構成については提案によるものとする。

**パンフレット必須掲載項目**

- ・瀬戸内海国立公園 大分県 姫島
- ・古事記、日本書紀に登場する姫島
- ・比売語曾社
- ・姫島庄屋古庄家
- ・西村記念公園
- ・火山が生み出した神秘の島おおいた姫島ジオパーク
- ・国指定天然記念物姫島の黒曜石産地
- ・国選択無形民俗文化財姫島の盆踊
- ・国選定重要文化的景観瀬戸内海姫島の海村景観
- ・拍子水温泉
- ・ハートの切り株
- ・イベント情報（姫島おさかな祭、姫島車えび祭）
- ・観光スポット、公共施設、公衆トイレ等が記載されたガイドマップ
- ・姫島村の概要
- ・姫島七不思議
- ・アサギマダラ休息地

- ・ 飲食店
- ・ お土産店
- ・ 姫島海水浴場
- ・ 姫島海水浴場キャンプ場
- ・ サイクリング（レンタサイクル店紹介）
- ・ グルメ
- ・ 宿泊施設
- ・ 特産品、お土産の紹介
- ・ 体験コンテンツ
- ・ 歴史・文化資源
- ・ 観光モデルコース
- ・ 観光事業者の紹介
- ・ フェリー情報
- ・ 姫島巡回バス
- ・ アクセス情報
- ・ 発信者情報
- ・ QRコード（Web）

#### ガイドマップ必須掲載項目

- ・ 瀬戸内海国立公園 大分県 姫島
- ・ 観光施設
- ・ 飲食店（グルメ、お土産）
- ・ 観光事業者の紹介
- ・ 宿泊施設
- ・ お土産店
- ・ 姫島巡回バス
- ・ 公衆トイレ
- ・ 公共施設
- ・ バス停
- ・ レンタサイクル
- ・ 周遊ルート
- ・ QRコード
- ・ 緊急連絡先

## 9 成果品

### （1）印刷物

#### 観光パンフレット

日本語版 20,000部

英語版 2,000部

## 観光ガイドマップ

日本語版 20,000部

英語版 2,000部

(2) 電子データ（納品方法は協議のうえ決定する。）

- ・PDFデータ（劣化の無い高品質データ及びWeb閲覧用低品質データ）
- ・使用写真・イラストデータ（編集可能な元データ。）
- ・編集データ（Illustrator等。アウトライン化前後それぞれ。特記事項等の仕様書を提出。）

### 1.0 印刷仕様

印刷仕様については受託者の提案によるものとする。

ただし、以下の事項を満たすこと。

- ・フルカラー印刷
- ・観光案内所、フェリー待合所、宿泊施設等での配布に適した耐久性を有すること
- ・長期間の使用に耐える品質を確保すること

### 1.1 納品場所

姫島村役場

### 1.2 その他

本業務により作成された成果物及び制作データの著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は委託者に帰属するものとする。

受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

本業務により作成・提出された成果物は、委託者が自由に二次利用できるものとする。

受託者は業務遂行にあたり、委託者と十分な協議を行ったうえで業務を遂行し、進捗状況を随時報告すること。

受託者は、本業務において受託者の帰責事由により発生した事柄に対し一切の責任を負う。

成果物は、他者の権利（所有権・著作権・肖像権）を侵していないこと。

受託者は、本業務において知り得た事項について漏洩してはならない。また本業務に用いた資料及び成果品等について、委託者の許可なく公表または貸与してはならない。

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定する。